

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所

TEL 0179-20-7044

〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成24年2月29日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～22年度		平成23年度		平成16～23年度	
作業日数	521		885		182		1,588	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	55,259	642,240	11,230	132,449	75,493	871,892

## 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案の国会提出について

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案が2月21日に国会に提出されました。主な改正の内容は、法律の期限を平成35年3月31日まで10年間延長する。県は支障の除去等に関する実施計画について、平成25年3月31日までに環境大臣に協議し同意を得なければならないなどとなっています。

廃棄物等の撤去は平成25年度中の完了を見込んでいますが、その後も現場内には汚染された地下水が残ると考えられ、その浄化のために水処理施設を稼働させる等、延長後に必要な事業については、改正法案の可決後に国が定めることとなる基本方針に基づき検討し、原状回復対策推進協議会や田子町等の意見を踏まえながら事業の詳細を決定していきます。

また、今後必要となる事業費についても、これまでと同様に国からの財政支援が受けられるよう国に対して適切に対応していきます。

## 地山の分析結果について(第6回)

平成23年12月7日(水)に第6回目の地山(自然地盤の土壌)の確認を行い、地山には廃棄物が無いことを確認しました。当該地山の汚染の有無を確認するため、平成23年11月30日(水)～12月20日(火)に表層土壌の試料を採取し分析を行いました。

調査範囲は縦横30m区画で11区画になりますが、この30m区画を9つに分割した縦横10m区画の9区画の表層で、VOC(揮発性有機化合物)のうちジクロロメタン又はベンゼンガスが検出され、9区画の表層で鉛、砒素、ふっ素又はほう素が土壌環境基準値を超過しました。

表層土壌でVOCガスが検出された区画と重金属等が土壌環境基準値を超過した区画は、鉛直方向に基準値超過区間を確認するため、1月11日(水)～25日(水)に1m間隔で深度方向の試料を採取し、分析を行いました。

VOCガスが検出された区画は、公定法(溶出試験)ではジクロロメタン及びベンゼンは検出されず、土壌環境基準値以下であることを確認しました。また、鉛、砒素又はほう素が土壌環境基準値を超過した9区画は、1区画で深度2m層まで、4区画で深度1m層まで土壌環境基準値を超過していることを確認しました。

汚染土壌が確認されなかった区画は撤去完了となりますが、土壌環境基準値を超過した汚染土壌は撤去します。

## 県境不法投棄事案に係る農作物のダイオキシン類調査結果について

県境に不法投棄された廃棄物による農作物への影響を把握し、安全性を確認するとともに、風評被害を未然に防止するため、田子町の主要農作物（枝豆、水稻、にんにく）中のダイオキシン類調査を毎年度実施しています。

今年度の調査結果は、国（農林水産省）が実施し公表している調査結果などと比較して、十分に低い値でした。

### 【農作物中のダイオキシン類調査結果】

（単位：pg-TEQ/g-wet）

調査結果 農作物名	今回の調査結果			これまでの 調査結果 1	国の調査結果 2
	熊原川 上流域	現場 付近	熊原川 下流域		
枝豆	0.0000072	0.000011	0.0000075	0～0.0026	0.000098～0.0040
水稻	0.000094	0.00013	0.00074	0～0.0019	0.000011～0.0031
にんにく	0(定量下限未満)	0.0000015	0(定量下限未満)	0～0.014	-

#### 1 これまでの調査結果

枝豆、水稻、にんにく：県境不法投棄事案に係る農作物中のダイオキシン類調査（平成15年度～平成22年度）

#### 2 国の調査結果

枝豆：平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査（環境省・農林水産省）

水稻：平成19年度農水産物中のダイオキシン類の実態調査（農林水産省）

にんにく：公表された国の調査事例はありません。

## 周辺環境モニタリング調査結果について

### モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第9回目）

12月7日（水）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内地下水10地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（7箇所）、ベンゼン（2箇所）、ほう素（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

### モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第10回目）

1月11日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

## 廃コンデンサの自主撤去について

平成24年1月17日付けで、東京都に本社のある建設業者から廃コンデンサ1個の自主撤去及び県が行った当該廃コンデンサの分析費用相当額（75,528円）を拠出したい旨の申出がありました。

県ではこの申出を受けるとし、同社は、1月30日に分析費用相当額の費用を拠出し、2月17日に不法投棄現場で保管している廃コンデンサ1個を現場から撤去しました。



（写真）自主撤去の様子

## 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

第41回協議会は、平成24年3月24日（土）13時30分より、青森県観光物産館アスパム（青森市）で開催します。

**【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】**

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。